

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1272900430		
法人名	株式会社ケアネット徳洲会		
事業所名	グループホームはつとみ		
所在地	鎌ヶ谷市初富204-4		
自己評価作成日	平成31年1月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ACOPA
所在地	我孫子市本町3-4-17
訪問調査日	平成31年3月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様に安心安全な生活を提供できるよう医療面の充実を図り、ご家族と施設が密に連絡を取り合い最期の時まで笑顔で暮らして頂けるよう努めています。充実した生活を送って頂けるようにイベントやレクリエーションを定期的に行なっています。当たり前の基準を高く持ち職員が笑顔で入居者様に接することができるように「はつとみスローガン《あふれる笑顔》」を実践していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設13年目のホームである。施設長は介護サービスのレベル向上に意欲を持ち、職員の意識改革に取り組んでいる。特に運営推進会議を重要視し、課題の共有と対策の模索の機会をとらえて議論を展開している。その熱意に対し、市の高齢者支援課や地域包括支援センターの担当者も積極的な支援を提供している。外部評価の、項目ごとの高い要求レベルに対し、ホームとしての現実的な認識のもと、そのレベルを日々高めるべく取り組んでいる。「私の気持ちシート」で職員、家族、利用者本人、それぞれの立場から利用者の思いを想定して記入し、サービスレベルを客観的に把握することで「当たり前の基準」を少しでも前進させようとする取り組みに今後とも期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼実施時に理念の唱和、会社施設のスローガンの唱和を実践しています	法人の、「生命を安心して預けられる施設・健康と生活を守る施設」という理念とともに、ホームの理念「あふれる笑顔」を毎朝職員間で共有して取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	グループホーム協議会、包括支援センターの参加により4グループホームが情報交換、連携を密に取れる様になり、地域交流が図れるようになってきた	グループホーム協議会が軌道に乗り、イベントやボランティアの情報交換・連携が取れるようになっている。コミュニティセンターでの秋祭りやプラスバンド演奏会などにも参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	エコキャップは継続しています。地域のイベントの招待状も増えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政、民生委員、包括支援センター、ボランティア、ご家族が参加し意見交換をしています。頂いたご意見はすぐに業務に反映できるよう、各管理者より周知徹底し、改善に繋がります。(入居者様への対応指摘有り、指導行なっております)	運営推進会議は偶数月に開催している。詳細な議事録から、ホームの課題を後回しにせず、突っ込んだ議論で解決する機会にしようとする様子が読み取れる。ケアマネジャー相互の意見交換で、利用者の思いの把握などにつとめ、サービスの向上に役立てている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	鎌ヶ谷市高齢者支援課、包括支援センターとは常に連絡を取っています。相談等は積極的に行います。	ホームの防災マニュアル作成に、市が積極的に情報提供して支援するなど、強い連携ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部、内部研修を通し職員へ身体言葉の拘束禁止を教育しています。職員全員でどのように対応したら拘束をしないで対応できるか日頃より話し合い、意識の向上に努め、委員会を毎月開催し、防止に努めております。	年2回の外部研修を受け、内部で拘束委員会を立ちあげて職員のレベルアップに取り組んでいる。知識の習得だけでなく、身体拘束の背景や事前の防止対策まで踏み込んで検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内で虐待はありません。研修を通じ虐待禁止を徹底、今後も教育研修により徹底していきます。今後も慣れによる知らず知らずの虐待(言葉等)起きないように、全職員で注意し合って行きます。委員会を通し情報収集し、管理職への報告を速やかに行える仕組み作りをしています。		

8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間研修計画で学んでいます。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明をし理解納得をして頂いています		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議へのご家族の出席、家族会での意見交換などで要望をお聞きしたり、来訪時に直接お聞きすることで、運営に反映させています。年に1回ですが、クリスマス会にご家族も参加して頂き、運営会議に出席できないご家族も交流と意見の発信がしやすい環境を作っております。	「あふれる笑顔」での接遇に努め、話をしやすい雰囲気作りをしている。運営推進会議の前に家族会を行って、家族をできるだけ会議に導くような工夫も取り入れている。職員の手書きのお便りも家族には好意的に受け止められている。	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎年職員アンケート、意見提案を実施。また管理者にすぐに提案できるようにしています。話しやす環境を作る為、穏やか・笑顔を心掛けております。	日常的に話やすい関係作りに努めている。毎年実施する法人の無記名のアンケート調査で、職員は管理者に気兼ねすることなく意見が言える仕組みができています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	実力や努力に見合った給与になるように今年規定を改定しています。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修・内部研修は必修となっております。今後はより多くの研修の機会を設けるべく、希望する研修あれば参加できるようシフト調整等、支援します。2階ではカンファレンスシート・統一ケア情報を試験的に取り入れ、一人一人の職員が考えながらケアをし、学びにつながるよう対応しております。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会、包括支援センターの参加により4グループホームが情報交換、連携を密に取れる体制を築き相互に訪問もしています。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時ケアプラン更新時は必ず計画作成担当より入居者様とご家族に意向を伺いケアプランを作成しています。職員からの積極的な関わりで、早く慣れて頂けるよう努めております。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様。 また来訪時に必ず小さな事でもご様子をお知らせし意見を伺えるようにしています。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に当施設で受けられるサービスを説明し適切に受けられるように助言しています。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は常に入居者様と密に関わりながらご家族来設時に情報を共有するようにしています。いつも入居者様の意向に耳を傾けています。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族来設時には介護記録を開示できるようにし、日々の暮らしを見て頂けるようにしています。無理をしない範囲で、ご家族様にも協力の提案をしたり、ご家族様からの依頼も可能な限りお受けし、共に関わる環境作りを心掛けております。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	他施設に移った方が遊びに来てくれたり、入居者様の友人が来てくれる事もあります。	家族の他、知人・友人も面会に来られ、和やかで明るい雰囲気が喜ばれている。面会の途絶えている方に、担当職員は自筆の手紙で、ホームでの様子を伝え、家族との関係を繋ぐ支援をしている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士のの相性や、関係を見て、状況に応じた席替えなどで皆が穏やかに過ごせる環境を維持できるようしております。職員が間に入ることにより、活発なコミュニケーションが取れる様対応しております。	

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去になった方のご家族から今の状況の連絡が来たり、他施設に移った方が遊びにきてくれます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	【私の気持ちシート】を使用しご本人の思い、希望の実現のためカンファレンスを実施しています。 職員間の情報提供により、思いをケアに活かせるよう、対応しております。	日々の関わりの中で聴き取った言葉や様子を「私の気持ちシート」に記入し、その人の思いや、やりたい事は何かを把握し、職員間で共有している。会話や意思表示が困難な方には、その人の表情や動作から、思いを推測し支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の訪問時などにご本人ご家族から聞き取りを行い、職員に周知しております。入居者様の生活歴が解るように居室担当を決め、今までの状況がわかるようにまとめた物を作り、情報を共有しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	居室担当者に情報を集め、毎月会議での発信を行い、全職員が把握できる環境を作っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必ずご本人・ご家族とお話しし、複数の職員によるカンファレンスを実施し介護計画を作成しています。	ケアシートを活用し、カンファレンスを行いケアマネジャー中心に、自立支援に即した介護計画を作成している。モニタリングは3ヶ月ごと実施し利用者・家族の意向や要望を反映した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別申し送り書の活用により細かいケアを実践しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームで提供できないサービスの希望があった際でも、出来ない理由を説明したうえで、どの様にしたらその希望が実現できるのかを他業種の方にも相談し、実現に向けて取り組んでおります。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様のレベルも低下してきており、なかなか外へ出向くことは難しくなっている現状ですが、施設に来て頂く事により、対応しております。入居者様の手作業の新聞たたまみの為に、古新聞の提供を新聞配達にの事業所より、定期的に頂けるようになりました。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は現在二か所をお願いしています。重度化に伴い24時間対応のクリニックに比重が移っています。また訪問歯科とも連携しております。ご家族からの希望があれば、そちらにお願いすることも可能です。	かかりつけ医は系列医療機関による往診と24時間対応のクリニックの双方から選択できる。いずれも月2回の訪問診療を行っている。週1回の訪問看護師の健康チェックと、緊急時医師との連携で24時間オンコールの体制がある。訪問歯科の治療と口腔ケア指導が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の訪問看護での健康チェックと24時間連絡可能な訪問看護が目の前のシルバー訪問看護ステーションで行われております。こまめな相談、指導をケアに活かしております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	同系列の鎌ヶ谷総合病院の医療体制で安心して入院治療が来ています。他の病院への入院の場合も、定期的に訪問し、状態を伺う等、情報収集や相談等行なっております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期の在り方は年一回は必ずご家族の希望意向を確認し、その時期が近い方には医療介護で十分に話し合い、ご家族にも方針の確認と説明をしています。その後の職員のフォローにも注意はらっています。	重度化、終末期の指針があり、同意を得ている。年に1回は家族の意向を確認し、利用者の状態に応じ家族・主治医・関係者を交え話し合いを重ねている。ホームでできる最善のケアにチームとして取り組み、職員の心のケアにも努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員へ救急救命の研修を受けさせて、施設内でも研修を行い、スムーズな対応が出来るよう指導しております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の消防立会い訓練・年1回の避難訓練を実施しております。定期的に研修もを行い、災害時の対応指導を行なっております。向かいのシルバーケア鎌ヶ谷とも友好的な関係を維持し、非常時の協力が出来るよう努めております。	消防署立会の消防訓練が年2回行われている。利用者も参加した、夜間等様々な想定で避難誘導訓練を実施している。実施後の反省会で評価し課題は次回に活用している。向かいの施設と非常時の協力体制ができている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	使用禁止用語の掲示、研修をし意識付けが出来るようにし、日頃より職員同士注意し合い、尊厳とプライバシーの確保に努めております。	適切な接遇となるよう、使用禁止用語が掲示されている。親しい中にも馴れ合いの関係になっていないか意識し、排泄介助時は、特にプライドやプライバシーに配慮した言葉掛けや支援を行っている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何がしたいか、どうしたいかを一人一人の表現レベルに応じて言葉かけを使い分け、どの様なレベルの方でも希望を伝えることが出来るような働きかけを心掛けております。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	命に関わらない状態でなければ、可能な限りご本人の希望に沿って対応しています。嫌なことを無理矢理させることの無い様気を配って対応しております。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	あまりに奇抜な格好や季節、室温にそぐわない格好をされている場合を除いては、ご本人の意思を尊重しております。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前から今日の献立の話をしたり、食事中も職員も同じものを食べ、会話を楽しみながら過ごすようにしております。	利用者の嗜好を取り入れながら栄養バランスの良い食事と、その方の状態にあった食事形態を提供をしている。利用者も下拵えや盛り付けを手伝い、職員と会話を交わし、楽しい食卓を囲んでいる。口腔ケアでいつまでも自分の歯で食べる支援に取り組んでいる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の水分や食事量はきちんとチェックし記入しています。少ない方へは好きな物、飲みやすい物を提供し、確保できるよう対応しております。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後の口腔ケアは全員実施しています 訪問歯科がチェックしアドバイスを受け管理しています。	

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間により声かけ誘導しております。 オムツ対応の方もなるべく昼間はリハビリパンツにさせていただきトイレで排泄できるよう支援しております。	排泄・水分摂取など記録されている。一人ひとりの習慣、特徴を知り、声掛けは何気なく、プライバシーに配慮し、トイレでの排泄ができるよう支援している。安易なおむつ使用を避け昼間はリハビリパンツで立位が取れるように介助している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に根菜類を多く取り入れ、朝ヨーグルトを出すことも多いです。毎朝ラジオ体操をしています。必要に応じて個人的に腹部マッサージを取り入れたり、自然な排便が促せるよう支援しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	自立の入居者様はご自分で入浴日を決めることもできます。気分が乗らない時は拒否することもできますが、余りにも長く入っていない方へは、入りたい気持ちになって頂けるような声かけを工夫しております。	週2回、時間に追われず職員との会話を楽しみながら、ゆったりと入浴できている。身体状況によりシャワーチェアや足湯などで温まっている。脱衣室、浴室とも、ヒートショック対策をして安全安心な快適な入浴となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	施設内は自由に行動することが出来ます。居室で午睡したり外で職員と外気浴をしたりレクで運動したりし安眠に繋げています。夜間空腹を訴える方へは軽食を提供したり、温かい飲み物を提供しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	最新の情報をファイルし薬が追加になったり新しい薬が出た時は状況を記録に残しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	材料を切ってもらったり、食後の方付け、洗濯物干し、たたむ、ゴミ捨て、など毎日していたことを施設でもしてもらい役割をもっていただき、張り合いがある生活をしていただいています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様の協力を得て、外出にお連れして頂いております。職員対応としては、近くまでの散歩や日光浴を取り入れ、室内にこもりっ放しにならないよう配慮しております。	身体状況などから外出の機会が少ないが、日光浴やウッドデッキのベンチに座っての談笑など、なるべく外気浴ができるよう、工夫している。歩ける方が、自治会の夏祭りや地域文化祭に参加している。家族と病院に受診に出かけ治療を受けている方もある。	

50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>個別にお小遣いを預かっており必要に応じて買い物に行くことは可能です。現状、お金を持つと他の方にあげてしまったり、管理が難しい状況のため、小銭以外はお預かりしております。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>ご本人の希望で電話をすることはあります。手紙も希望あれば対応します。</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>食堂ではご希望に合わせた番組選びを行い、皆でテレビを楽しんだり、笑いのある生活を心掛けております。清潔保持に努め、毎朝の清掃行なっております。ソファーや椅子、好きなところに座ってくつろげる環境を整備しております。</p>	<p>広い廊下・大きな窓から見える梨畑の風景など、心地よく過ごせるリビングである。キッチンからは食事の準備の活気が漂い、朝の清掃と健康体操を行うことで生活リズムも整えられている。自分の好きな場所に座り、レクリエーションを楽しみ、寛ぎ、笑顔が見えるリビングである。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>食事以外では席は決めておりません。職員と過ごす方、居室で過ごす方、ソファーで過ごす方、居たい場所に居られる様支援しております。レクの時間も強制せず、参加を促し、自由に参加できる環境を提供しております。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ご自宅で使用していたものを持ってきて頂いております。ご希望あれば配置換えもその都度行い、ご本人様の過ごしやすい環境となるよう配慮しております。</p>	<p>清潔で落ち着いた居室が用意されている。食後に横になるなど自由に寛ろげる場が確保されている。自分で制作した押し絵の額を飾っている方、テレビをゆっくり見ての方とその人らしく楽しみながら居心地よく暮らせている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>共用部は障害物となる物を置かず、自由に使用できるよう配慮しております。トイレの看板・2階休憩室の看板等、混乱せずに生活できるよう環境整備に努めております。</p>		